

三木金物産業振興の具体策について

(出欠連絡票の回答欄及び前回審議会での発言内容より)

新製品開発支援関連（１）

- ・「どんな物でも作ります」の体制づくり。他業種へのPR

別注品の問合せがあった時にメーカーが連携して商品化する仕組み、その窓口の創設

工業組合に窓口設置できるか。

- ・防災、介護、医療、シルバー、キッズ用品などの分野での三木のメーカーの連携による新製品開発の支援

ユーザーを巻き込んだ形での製品開発の推進

- ・共同使用できる3Dプリンターと技術者（アドバイザー）の導入

- ・試作用金型作成、設備投資などに対する支援制度の導入

新製品開発支援関連（２）

- 三木金物新製品及び新素材開発支援補助金の要件緩和
大学、試験研究機関との連携なしでも補助対象とする。
- 補助金申請様式の簡素化（新製品新素材開発補助金、三木金物ニューハードウェア賞）
- 補助金の勉強会の開催
新製品開発、ニューハードウェア賞などの申請方法など制度の説明を行う。
国、県やその他団体取扱いの補助金の制度説明会開催
申請文書作成のサポート
- 卸業者を対象とする勉強会の開催

PR支援関連

- ・小規模事業者（昔ながらの鍛冶屋）の海外PR及び海外出展の支援
- ・英文ホームページ作成の支援
- ・各地の手作り体験イベント等への三木金物提供等の支援
- ・金物展示館のPR（集客協力）
- ・市外での三木金物（及び三木市）のPR（看板作成など）
- ・金物大学案内のカラー化（現在はモノクロ印刷）
- ・観光客が長時間見学して三木金物について学べる施設の設置
道具の使用体験などが出来る施設

技術継承関連

- ・技術を受け継ぐ職人育成の支援（賃金負担等）（後継者育成補助制度の制度変更）
フリー鍛造など、他事業所にない技術を持っている職人が対象

